

## 1) 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

### (1) 住まいの再建

#### 進捗状況と課題

##### 【住まいの再建について】

- 被災者の住まいの個別再建や長期的な住まいの確保が進む中、災害公営住宅等の整備による住宅戸数の確保や、住まいの再建に対する費用面の支援等の取組は概ね完了に向かっていきます。
- 土地区画整理事業では、1日も早い再建に向け、青井及び紺屋町土地区画整理事業の両地区において令和6年度に全地域の仮換地指定を行いました。令和9年度全世帯へ宅地引き渡しを目標に事業を進めています。

##### 【住まいの安全確保について】

- 流域治水プロジェクトの実施を前提とした今後のまちづくりの方向性と取組段階毎の災害リスクを踏まえ、流域治水プロジェクトの円滑な推進に向けた取組と併行して、命を守る避難対策について、ハード・ソフト両面の取組の充実が求められます。

#### 進捗状況（詳細）

##### ①住まいの個別再建支援

被災者の住まいの再建支援については、復興計画に基づき、長期的な住まい確保のための相談対応や住宅融資等にかかる利子助成、転居費用助成等の資金面の支援、耐震診断や耐震化にかかる費用の支援等を実施し、住まいの再建に対する費用面の支援は概ね収束しています。

##### ■球磨川流域復興基金活用による住まい再建支援の実績（令和7年1月末時点）

	件数
転居費用助成	910件
民間賃貸住宅入居費用助成	244件
公営住宅入居支援	167件
リバースモーゲージ利子助成	11件
自宅再建利子助成	120件

## ②長期的な住まいの確保

自力再建が困難な被災者のための長期的な住まいの確保のため、災害公営住宅（2団地 164戸）の建設と建設型応急住宅（6団地 145戸）の市営単独住宅への活用（令和7年4月入居完了予定）により、意向調査を踏まえた必要戸数の確保を行いました。

災害公営住宅については、第1期（相良地区：令和6年1月入居開始）は、市有地を活用することで早期に一定戸数を確保し、第2期（東校区地区：令和7年3月入居開始）では空地を活用し、まちなかの再生に合わせて災害公営住宅の整備を行うことで、住宅戸数の確保と、被災後減少したまちなかの人口増加を図るための居住地の確保を図りました。



災害公営住宅（相良地区）



建設型応急住宅の利活用

## ③住まいの再建における安全性の向上

災害に強いまちづくりの実現に向け、市街地の中でも甚大な被害を受けた被災市街地復興推進地域のうち、中心市街地地区及び青井地区の一部区域において、被災市街地復興土地区画整理事業による区画道路・公園の整備、未接道宅地の解消等の基盤整備を実施しています。また、中心市街地地区においては、山田川広域河川改修事業による堤防強化に加え、まちづくりと連携した造成等を計画しています（2028(令和10)年度完了予定）。

## （2）コミュニティの再生

### 進捗状況と課題

#### 【活動拠点の再建について】

○被災した公民館やコミュニティセンターなど地域コミュニティの活動拠点の再建は完了しました。

#### 【地域コミュニティの再生について】

- 災害公営住宅等への入居者は、住み慣れた地域とは異なる地域で生活を開始する方もおられ、災害公営住宅等の自治会設立や地元町内会との融和など新たな地域コミュニティを構築する必要があります。今後、東校区地区災害公営住宅や木造仮設利活用住宅においても、地元町内会と入居者のコミュニティ形成を図る必要があります。
- まちなかは被災前に比べて居住人口割合が減少しており、まちなかの基礎的な活力となる人口の回復に向けたまちなか居住の促進方策について検討が必要です。
- 町内会活動については、担い手の高齢化や後継者不足、業務量の負担軽減などの対応に迫られており、地域コミュニティ力の強化や校区自治推進に向けた検討を進めています。地域防災力の向上のためにも、持続的な地域コミュニティの体制を整え、町内会活動の負担軽減や事業の合理化等による持続化支援や、コミュニティ活動の活性化が必要な状況にあります。

### 進捗状況（詳細）

#### ①地域のコミュニティの活動拠点の再建

被災した公民館（町内会館等）14 箇所の復旧や2 箇所の建替え支援、日本財団の支援によるみんなの家の整備（4 地区6 町内会：大工町・二日町、上新町・下新町、宝来町、温泉町）を実施し、各町内会の活動拠点の再建支援は完了しています。

被災した社会教育施設（東西コミュニティセンター、西瀬コミュニティセンター等）についても改修や建替えを行い、地域活動の基盤を整えました。



みんなの家（温泉町）



西瀬コミュニティセンター

## ②地域コミュニティを主体とした活動の促進

社会教育施設の復旧期間中における地域活動継続支援のため、校区内公民館などを活用して活動の場を提供してきました。

新たに整備した相良地区の災害公営住宅においては、地元町内会と入居者のコミュニティ形成のため、交流会の開催などの支援を行っています。

## 2) 力強い地域経済の再生

### (1) まちなかの再生

#### 進捗状況と課題

##### 【まちの再生方針の共有について】

- 各地区では、基盤整備事業に関する計画策定について優先的に取り組み、順次各事業に着手しています。今後は、「人吉市まちなかランドデザイン」の実現に向け、エリア関係者の連携を強めながら、まちなかの再生に係る各プランの深度化や実施主体の具体化等を進め、実現を図っていく必要があります。

##### 【集客拠点の形成について】

- 個々の事業所の再建が進み、被災後にまちが失った機能を代替してきた仮設商店街も一定の役割を終えて閉鎖が完了するなど、事業所の再建支援に関する取組は概ね完了に向かっています。
- 仮設商店街のうち、コンテナマルシェは、リニューアルオープンし再開しましたが、2025(令和7)年度末の仮設建築許可の期限に向けて今後の対応方針を検討しています。周辺では、民間主導により飲食店街（人吉紺屋小町等）が整備され、繁華街の客層を取り戻す一助になっていますが、水害を機に廃業した事業者も多いことから、前述の状況も踏まえ、新たな集客施設の必要性についても検討を進める必要があります。
- まちなかにおいては、市民の生活環境の充実と観光振興の両面から総合的に再生を図る必要があります。中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区の各地区の構想や事業の具体化に当たっては、事業の実現主体となる民間事業者等の参画が重要であり、事業内容に応じた公民連携の形を検討していく必要があります。
- 中心市街地地区（紺屋町）、青井地区における土地区画整理事業については、復興の重要な事業の一つとして、事業の着実な推進が必要となります。また、基盤整備完了後の上物再建を見据えた新たな宅地への立地誘導などの取組が必要となります。
- その他の空き地や暫定利用地の利活用についても、適切なマネジメントや利活用促進方策の検討が必要です。
- 人吉駅前においては、「S L 人吉」の受け入れに伴う機能の拡充に併せて、J R 肥薩線再開までの暫定利用や再開後も含めた駐車場の配置計画等、駅及び周辺エリアにおいて整備について、検討を行う必要があります。

##### 【回遊促進について】

- まちなかの観光資源や球磨川沿いの親水空間を活用した回遊促進方策について、国・県や関係機関、民間事業者等との連携により、各種計画の作成や事業メニューの検討、実証実験等の取組を行っています。
- まちなかへのアクセス手段を踏まえた来街者向けの駐車場の確保や、回遊ネットワークの形成に資する街路の高質化や沿道の景観形成、賑わいを創出する空間活用等の取組を推進する必要があります。

## 進捗状況（詳細）

### ①まちの再生方針の共有

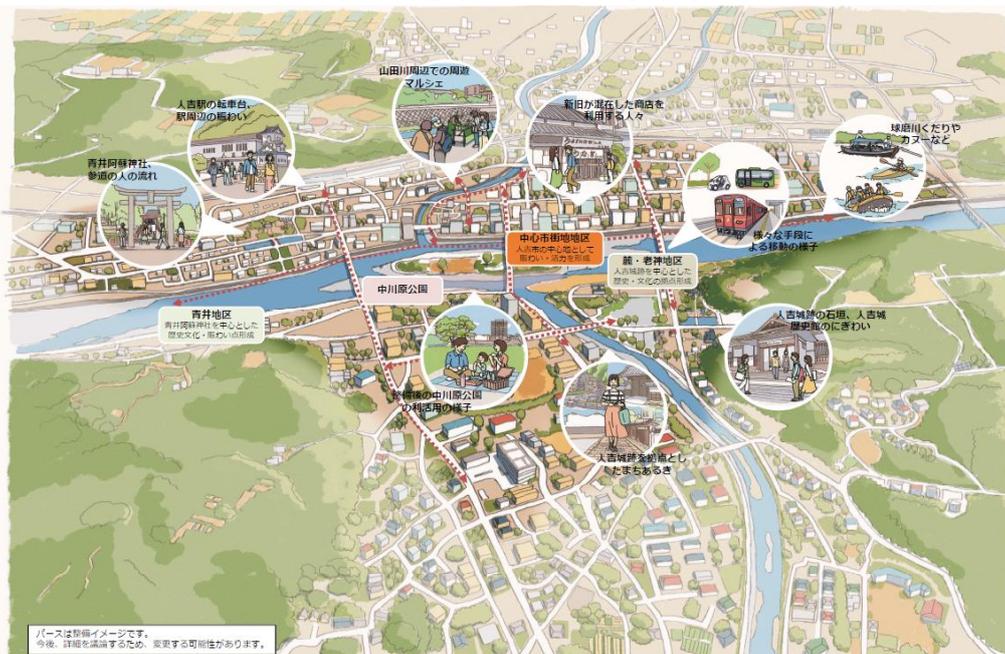
被害が甚大であった地域のうち、本市の商業・観光の拠点エリアである中心市街地地区及び青井地区においては、未来型復興に向けた重要な役割を持つ地区として、再び安全性の低い市街地がつくられてしまうことを防ぎ、その間に地区の整備方針や市街地整備手法など市街地復興の方針を検討するため、九日町、紺屋町、上青井町、下青井町、宝来町の各一部（約21ha）を対象に、被災市街地復興推進地域の指定を行いました（2021(令和3)年7月21日都市計画決定、建築制限の期間は2022(令和4)年7月3日まで）。

整備方針については、事業計画対象区域の住民に対する意向調査や復興まちづくり推進協議会、説明会等を行いながら検討を進め、被災市街地復興土地区画整理事業を導入しました（事業区域の都市計画決定：青井地区2022(令和4)年3月、紺屋町地区2022(令和4)年6月）。事業区域の決定後は、両地区において土地区画整理審議会を立ち上げ、仮換地指定等事業の推進に向けた取組を進めています。また、2024(令和6)年3月には中心市街地地区、青井地区の復興まちづくりの実現手法の一つとして、両地区の都市再生整備計画を策定しました（事業期間：令和6～10年度）。

本市の中心市街地地区、青井地区に麓・老神地区を含めた中心部については、復興まちづくり計画（当初計画）において3地区の拠点形成と連携の方向性を示した「人吉市まちなかグランドデザイン」を位置づけました。この構想を早期に具現化し、スピード感をもって取り組むため、2024(令和6)年3月に「人吉市まちなかグランドデザイン推進方針」を策定しました。

併せて、有識者やまちづくりの専門家などで構成する「人吉市復興まちづくりデザイン会議」を立ち上げ、公民連携のもと、賑わいや交流文化拠点の創出、まちなかの回遊性の強化などについて社会実験などを行いながら、まちなかが目指す姿を実現するための取組を進めています。

### ■人吉市まちなかグランドデザイン推進方針に示す「まちなか」が目指す具体的なイメージ



図出典：人吉市まちなかグランドデザイン推進方針

## ②集客拠点の形成

被災事業者の再建支援については、熊本県や人吉商工会議所、人吉しごとサポートセンターをはじめとした関係機関との連携により、なりわい再建支援補助金を活用した再建支援を実施し、再建時における費用面の支援は概ね完了しています。また、仮設商店街として人吉駅前とくまりばにモゾカタウン、紺屋町にコンテナマルシェを設置し、被災した店舗の再建支援や復興イベント等への支援を行いました。

-モゾカタウン（市開設）：令和3年2月～令和5年2月末（くまりば）、～令和5年11月（ひとよし駅前）、入居事業者（最大）26事業者

-コンテナマルシェ（商工会議所開設）：令和3年1月～令和5年1月、入居事業者（最大）7事業者

コンテナマルシェは、2023(令和5)年7月にリニューアルオープンし、創業支援や賑わいの場づくりとして継続的に活用しています。ただし、2025(令和7)年度末に仮設建築許可の期限を迎えることから、今後の対応について検討を進めています。

観光産業については、誘客に向けた広報活動や観光資源のプロモーション活動の他、2021(令和3)年～2023(令和5)年度にかけて、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業（観光庁）を活用し、宿泊施設、観光施設の改修等を実施しました。また、2023(令和5)年度には人吉温泉まつりを再開しました。



コンテナマルシェ（リニューアル後）



人吉紺屋小町

「公衆温泉 新温泉」と「街蔵」（石倉・麴室）は、2023(令和5)年に国の登録有形文化財となりました（公衆温泉の登録は県内初）。



公衆温泉新温泉



街蔵麴室内観

人吉城跡においては、石垣、法面、曲輪、復元建造物等の復旧工事を順次実施し、ガイダンス施設である人吉城歴史館については、2025年7月中旬の再開を予定しています。

中心市街地地区において建物解体後に更地となっている土地については、利活用を探る社会実験として、2022(令和4)年3月から「人吉紺屋町 HITONOWA マーケット」を定期開催してきました。2022(令和4)年12月には地権者ら民間主導により「人吉紺屋小町」が完成し、繁華街に新たな飲食店街が創出されました。

土地区画整理事業は、中心市街地地区（紺屋町）では山田川の河川整備、青井地区では国道445号の整備、青井阿蘇神社周辺の交流拠点施設や親水空間の整備等との連携を図りながら事業を推進しています。

人吉駅前においては、国内で現役最古の蒸気機関車として活躍し、2024(令和6)年3月に引退したSL人吉の譲渡を受け、11月より一般公開を、2025(令和7)年2月から夜間ライトアップを行っています。これに伴い、展示施設の整備等について検討を進めています。



人吉城歴史館



HITONOWA マーケット

### ③回遊促進

まちなかの回遊性を高めるため、主要観光資源のネットワークやエリア内の回遊性を高める方策について検討や実証の取組を進めています。

- 鍛冶屋町においては、街なみ環境整備事業による修景整備を継続的に実施しています。
- 夜間の回遊については、民間主体により2020(令和2)年度に作成された「人吉ひかりの復興計画」に基づき、青井阿蘇神社や人吉城跡をはじめとした観光資源のライトアップや、鍛冶屋町通り、繁華街等での夏目友人帳の影絵点灯を実施しています。
- 民間主導により、まちなか周辺の観光関連施設等にシェアサイクル設置の実証実験を行いました（令和3～5年度）。
- 中心市街地地区、青井地区においては、都市再生整備計画事業を活用した区画道路の高質化や広場整備を予定しています（事業期間：令和6～10年度）。
- 中心市街地地区（紺屋町）においては、山田川の河川整備（県施工）と土地区画整理事業を連携して実施することにより、親水空間と一体となったまちづくりを推進しています。

球磨川を活かしたまちづくりの実現に向けては、かわまちづくり計画の変更申請に向けた実行委員会を設立し、協議会の開催（令和4年度～）、社会実験（令和5年度～）等を経て、2024（令和6）年8月に計画の変更登録が行われました。

球磨川沿いの城見庭園については、庁内検討、東校区町内会との意見交換、市民ワークショップの実施（令和5年度）、人吉市復興まちづくりデザイン会議での検討等を経て、利活用方針と整備の方向性を検討しています。



ライトアップ



夏目友人帳の影絵点灯

©緑川ゆき・白泉社／「夏目友人帳」製作委員会

## （2）農林業の再生

### 進捗状況と課題

- 農村部において甚大な被害を受けた大柿地区・中神地区については、住民の住まいの再建やコミュニティの再生、農地の復旧等に関する意向及び流域治水プロジェクト（遊水地整備）の検討状況を踏まえ、地域と営農環境の再生に向けた取組の推進が必要です。
- 農林業の振興に向けては、持続可能な経営や高付加価値化に向けた取組を強化する必要があります。農業については、地域計画で整理された各地区の担い手や農地利用等の課題への対応や、農業の将来の在り方の実現に向けた取組推進が必要です。

### 進捗状況（詳細）

農地・農業用施設の災害復旧や農業用機械などの再取得支援、林道・森林作業道の計画的復旧等を進め、2023(令和5)年度までに完了しました。

また、持続可能な農業経営に向けた取組として、市内18地区（人吉地区2地区、藍田地区6地区、大畑地区4地区、西瀬地区2地区、中原地区4地区）で地区毎の話し合いを行い、「実質化された人・農地プラン」を作成しました。2024(令和6)年度には、農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、地域計画の策定が法定化されたことを受け、地域計画策定に伴う話し合い及び地域計画の策定を実施しました。

### 3) 災害に負けないまちづくり

#### (1) 避難対策

##### 進捗状況と課題

- 災害後、指定避難所の見直しや情報発信・伝達機能の強化、地域防災力の強化に向けた取組等を進めてきました。流域治水プロジェクト完了までの期間は、令和2年7月豪雨と同規模の降雨時には市内各所に浸水リスクを伴うことから、今後も、命を守る避難対策について、ハード・ソフト両面の取組推進が必要です。
- 避難路整備については、今後、「復興まちづくり計画（避難路編）」に基づき段階的な整備を推進予定であり、避難場所の整備と併せて、予定事業の円滑な推進が求められます。
- 防災意識の普及啓発や地域防災力の向上に向けた取組、民間施設との協定、避難所運営の改善等については、今後も継続的な取組を実施し、全国で頻発する災害の教訓の反映等による定期的な見直しを行いながら、取組内容の充実や実効性を高めていくことが必要です。

##### 進捗状況（詳細）

#### ①避難路の整備・強化

災害時の円滑な避難を実現するため、避難路整備の実現可能性や整備の優先度を検討し、構築する避難路ネットワークの全体像と整備路線を示した「復興まちづくり計画（避難路編）」を策定しました。現在、一部路線の測量設計や整備に着手しています。

また、「人吉都市計画道路下林柳瀬線」は、令和6年度に詳細測量設計を完了し、令和7年度から用地測量及び補償調査、補償、用地買収に着手します。

#### ②避難場所・避難所等の整備・確保

災害時の円滑な避難を実現するため、避難場所・避難所等の整備・確保の取組を推進してきました。

災害リスクに応じて、対応可能な災害の種別や施設の配置、規模等を考慮した指定緊急避難場所・指定避難所の再整理<sup>\*</sup>を行いました。2024(令和6)年3月には西瀬コミュニティセンターの再建が完了し、指定緊急避難場所及び指定避難所として指定を行いました(ただし、想定最大規模の降雨(L2)の場合を除く)。

<sup>\*</sup>お住まいの地域の避難場所・避難所の最新情報は、「人吉市地域防災計画書」を参照してください。人吉市ホームページや出水期前の「広報ひとよし」でも情報発信を行っています。

避難場所については、高台の避難場所を確保するため、球磨川右岸地域では村山公園への避難場所整備を推進しています。球磨川左岸地域においては、用途廃止を予定している市営三日原団地の活用検討を進めています。

緊急時に一時的に垂直避難が可能な避難所を確保するため、水害時に浸水のおそれがある地域において、民間施設との協定締結及び地元町内会との覚書作成を推進しています(実績は、令和2年度1件、令和3年度2件、令和4年度3件)。この他、災害公営住宅に一時的な避難が可能なスペースを確保しています。

また、中心市街地地区（紺屋町）、青井地区の土地区画整理事業区域内に、一時的な避難場所となる公園の整備を予定しています。

### ■災害の教訓を踏まえた避難場所・避難所等

		考え方
一次避難	指定緊急避難場所	災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、洪水や地震など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設または場所（市長が指定）。市の施設等の活用や、民間企業等が所有する施設を協定等により要請できる環境を整える。
	自主避難所	市が発令する高齢者等避難・避難指示などを受けてではなく、災害時または災害が発生するおそれがある場合において、住民が自主的に避難できる避難所として、町内会の判断や市の要請で開設する施設。各町内会の公民館の活用や、民間企業等が所有する施設を協定等により要請できる環境を整える*。 指定避難所が開設された場合は、指定避難所への移動を促すことから、施設管理者等の判断により閉設することができる。
二次避難	指定避難所	災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設（市長が指定）。市内の指定避難所の中で、保健センターにおいては、乳幼児を育てる方たちが集まることができる乳幼児避難所を通常の指定避難所と併設する。
福祉避難所		災害時における、高齢者や障がい者等の方の中で、指定避難所での生活に困難をきたす避難行動要支援者を一時収容する避難施設。

※浸水想定区域内において、逃げ遅れた場合の緊急避難のための垂直避難ビルや高台、避難場所・避難所への避難や応急活動のために必要な車の避難場所の確保など。

### ③災害リスクの周知・啓発、円滑な避難体制の整備（ソフト対策）

市民等が災害リスクを認識し、緊急時には必要な情報が行き届くよう、総合防災マップやハザードマップ等の配布・更新や実績浸水深（令和2年7月豪雨）・想定浸水深（L1）の標識設置、避難路への水位標示設置（試行）、各世帯や事業所への防災ラジオの配布、警報サイレンの導入、人吉市防災ポータルサイトの開設、ライティング防災アラートの設置、河川ライブカメラの追加設置等の情報発信・伝達機能の強化に関する取組を推進してきました。毎年出水期前には広報ひとよしで出水期前の防災特集を行っています。

地域防災力の向上に向けては、出前講座等を通してマイタイムライン、コミュニティタイムライン、地区防災計画、個別避難計画等の作成支援を行ってきました。被災翌年の2021(令和3)年度からは、毎年出水期前（5月末）に自主避難訓練を開催し、総合防災訓練についても毎年開催しています。

避難所運営については、災害の教訓を活かし、運営体制の検討や民間委託に関する協定の締結、避難所受付システム（ポケコム）の導入、ペット避難所マニュアルの策定等の改善を実施しました。また、避難所への災害備蓄倉庫の配備や備品の配備・更新等を進めています。



防災ラジオ



実績浸水深の標識設置



災害備蓄倉庫

## （2）治水・土砂災害対策

### 進捗状況と課題

- 災害後、国・県・関係機関の協力のもと、河道掘削や排水機能の復旧・強化等の緊急的な治水対策や遊水地の整備に向けた取組等が進められています。流域治水プロジェクトの推進により、想定浸水エリアの縮小が図られる想定とされていることから、予定事業の円滑な推進により、できるだけ早期に災害リスクの低減を図る必要があります。
- 市街地の内水対策については、雨水管理総合計画に基づく取組の推進が必要です。各地域からの対策要望箇所については、国や県との連携も図りながら、関連事業における対応可能性について検討していく必要があります。
- 河川防災ステーション（国事業）の活用については、整備の可能性について、引き続き、用地の確保等を含めた検討が必要です。
- 氾濫を抑制する対策とともに、土砂の流出防止につながる適切な森林整備等の治山対策が必要です。

### 進捗状況（詳細）

治水・土砂災害対策については、流域治水プロジェクトの推進に向け、国や県、関係機関との連携を図る中で、各取組に係る情報共有や要望等を実施してきました。

災害発生年度には、早急に取り組むべき対策として、国や県に河川流木撤去、堆積土砂撤去、護岸復旧等の要望を行い、被災翌年の出水期までに緊急的な対策が実施されました。その後も堆積土砂の撤去や掘削等の要望を継続して行っています。

遊水地整備が検討されている大柿地区、中神地区においては、住民説明会、ドローン測量、地質調査実施、住民に対する戸別意向確認や住まいの再建等に向けた地域との話し合いを実施してきました。中神地区においては、2023(令和5)年度より平常時の利活用について検討を進

めています。移転希望の世帯を対象とした下原田地区の宅地整備は用地の売買契約が完了し、2024(令和6)年度から工事に着手しています。

内水対策については、被災したポンプ場等の下水道施設（7施設）の復旧及び県施工による御溝川二次放水路の整備が完了しました。また、総合的な内水対策の実施に向け、雨水管理総合計画の策定（令和7年度予定）に向けた調査及び検討を進めており、被災市街地復興推進地域内に整備予定の公園・広場等の公共施設内では、都市再生整備計画事業等を活用した雨水貯留・雨水浸透施設の整備を検討しています。

市街地周辺の農地では、地域と連携した水田貯留機能である田んぼダムの普及啓発に向けて、モデル地区の水田（鬼木地区、北人吉地区、中神町城本地区）において、田んぼダムの実証事業や用排水路・農道整備に併せた田んぼダム専用排水柵と畦畔整備の計画等を推進してきました。

この他、水害時の防災拠点や指定緊急避難場所確保に向け、河川防災ステーション(国事業)の活用検討を行いました。

## 第5章 復興まちづくり計画

### 1 復興まちづくりの基本的な考え方

#### 1) 復興まちづくりの総括

令和2年7月豪雨災害から4年が経過し、この間の復興まちづくりの進捗を踏まえると、復興に向けての3つの柱の「1）被災者の暮らし再建とコミュニティの再生」のうち、被災者の暮らしの再建は、概ね見通しがつきました。



コミュニティの再生も活動拠点の再建等は完了し、今後は、地域コミュニティの持続化に向けた取組に重点を置く必要があります。



「2）力強い地域経済の再生」のうち、商業では、中心市街地地区においてコンテナマルシェが設置・運用され、空き地が多くを占める当該地区では大きな役割を果たしました。また、人吉紺屋小町では、民間主導でスピーディーに資本投下を行い、屋台村のような商業集積が実現しました。

豪雨水害からすでに4年以上が経過しましたが、まちなかでは現在も空き地が広がっており、これまで以上に、地域活性化にかかるまちづくりのスピードを上げる必要があります。



「3）災害に負けないまちづくり」は、流域治水プロジェクトによる災害リスクの低減と命を守る避難対策の両立により安心・安全な地域づくりを進めており、今後もハード事業の推進やソフト対策の継続により、対策を充実していく必要があります。



また、被災後一部不通となっているくま川鉄道は 2026(令和8)年度上半期内に全線再開の見込みであり、J R 肥薩線（八代-人吉間）は 2033(令和15)年度の復旧に向けた熊本県と J R 九州の最終合意がなされています。

今後10年以内に人吉市中心部へのアクセス手段が災害前と同様に返ることが予想できることから、肥薩線再開までの期間を復興まちづくりの推進によりまちが再生するまでの目安と捉えられます。



右図出典：人吉温泉旅館組合ホームページ（<https://www.hitoyoshionsen-ryokankumiai.jp/>）

## 2) 復興まちづくり計画改定に向けた3つの視点

今後の復興まちづくりでは、次の3つの視点が重要となります。

この視点を踏まえ、復興の将来像・基本方針・3つの柱を改定します。

### 視点①：地域コミュニティや地域経済の持続化に向けた人口の維持

- ・ 住み続けられる場所、コミュニティが持続的にあること
- ・ 人吉市外からの人的な流入があること（移住や二地域居住、ビジネスとしての流入）
- ・ 次世代を担う子どもたちの未来をつくる場所があること

等

### 視点②：産業の継続と新たな産業の創出

- ・ 働く場が持続的にあること
- ・ 地域の産業や資源を活用した新たな産業の創出や付加価値を生み続けられること

等

### 視点③：都市構造（土地利用・交通）の再編と都市デザインの創造

- ・ 視点①及び②を実現するための土地利用の見直し
- ・ 景観法等を活用した、暮らしを豊かにし、観光へとつながる風景の創出

等

### 3) 復興の将来像・復興の基本方針・取組姿勢

#### (1) 復興の将来像（復興ビジョン）

復興の将来像は、引き続き、当初計画と同様とします。

なお、復興まちづくり計画改定に向けた3つの視点より、「人々の暮らしとなりわいの復興」を重点テーマとして復興まちづくりを推進していきます。

～希望ある復興を目指して～

球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち

災害からの復旧・復興を進めていくうえでは、球磨川をはじめとする自然が私たちの暮らしと切っても切れない存在であることを認めつつ、今回の災害を教訓に市民・地域・行政等が一丸となって一日も早い復旧・復興を実現し、「安心してずっと住み続けられるまち」、「次世代につながるまち」を共に創り上げていきます。

また、「安心してずっと住み続けられるまち」を実現するために、人吉市に暮らす市民やまちで働く人々（土の人）に加え、人吉のまちを訪れる観光客等の交流・関係人口（風の人）が出会い、交流し、新しい風土をつくっていきます。

そして、「次世代につながるまち」を実現するために、人吉で営まれてきたなりわいである農林業、球磨焼酎、観光・宿泊業、そして医療施設の集積などを活用するとともに、ホスピタリティに磨きをかけ、観光産業や6次産業化など新産業の創出も視野に入れたまちづくりを推進します。

こうした取組を通して、未来の子どもたちが人吉で働くことのできる次世代につながる環境を創造していきます。



## （2）復興の基本方針

復興の基本方針は、引き続き、当初計画と同様とし、復旧・復興に力強く取り組みます。

### ①安全・安心な地域づくりに向けた復興

近年の異常気象下において災害のリスクは避けられません。異常気象は再度発生するという意識のもと、災害により尊い人命が再び奪われることがないように、今般の経験を生かした防災減災の取組を推進し、災害に負けない、安全・安心な地域づくりに向けた復興を目指します。



### ②未来への希望につながる復興

この地域の自然、歴史、文化をこれからも大切にしながら、単に災害前の姿に戻すだけでなく、人吉市を更に発展させ、未来への希望につながる復興を目指します。



### ③市民一丸となって取り組む復興

復興を迅速、かつ、力強く進めるためには、市民、地域、行政等が垣根を越えて考え行動することが大切です。これからも、ここに生きる喜びと誇りを感じ、人と人の絆が広がっていくように、市民一丸となって人吉市らしい復興を目指します。



### （3）復興まちづくり推進の取組姿勢

復興まちづくり方針に基づき、各種施策、事業が推進されます。

各種施策や事業を推進するにあたって、次の3つの姿勢で取り組んでいきます。

#### ①地域の自治を担うコミュニティの再生

復興後も人吉市で安心して暮らし続けられるよう、公民一丸となって、被災者の移転等にも配慮した、地域コミュニティの再生を図ります。

また、町内会の高齢化等による担い手不足の解消など、地域コミュニティの持続化に向けた取組も併行して進めます。

#### ②力強い地域経済の再生

商業・観光・農林業など人吉市の主要な産業の再生と地域の持続的発展に向けて、これまで守り、培ってきた地域資源や技術、ノウハウをさらに磨き上げ、力強い地域経済の再生に寄与する事業を構築/推進します。

商業・観光業を支える拠点的なエリアである人吉市中心部では、商業地、観光地としての賑わい（＝求心力）を保つことができるよう、意欲ある民間事業者が活動しやすいように行政は規制緩和や手続き等の支援も行いながら段階的に基盤整備を行う必要があります。

基盤整備にあたっては、民間事業者が資本投下しやすい基盤整備とするとともに、エリアの再生方針を公民で共有し進めていきます。

また、民間事業者が投資しやすい環境構築に向けた土地活用のマネジメント等の仕組みづくりにも取り組みます。

#### ③災害に負けないまちづくり

災害に対する備えとして、国や県、関係機関との連携により、緑の流域治水の方針等を前提とした、治水対策の推進や避難体制の再構築、災害の教訓を未来へ伝え続ける防災教育等に取り組む、地域防災力の向上を図ります。

特に、大雨や台風等の発生時は、逃げ遅れゼロとするため、引き続き避難路・避難場所の整備と避難支援体制の充実等に並行して取り組みます。

取組にあたっては、流域治水プロジェクトの取組段階毎の想定浸水深や想定最大規模の降雨（L2）による想定浸水深等を踏まえ、地域課題にあわせた対策を講じます。

#### （4）各主体に求められる役割

地域の民間事業者だけではまちづくりの実現が難しく、自治体経営を担う市や地方銀行等も役割を担う必要があります。このため民間事業者、地方銀行、行政が一体となり、公民連携によって地域開発を推進していく必要があります。

復興まちづくり計画は、市民や事業者、地方銀行、県や市などの行政等の復興まちづくりの羅針盤となるとともに、復興に関わる様々な主体をつなぐ役割も担います。

各主体が適切な役割のもとに連携し、事業の相乗効果を発揮していきます。

#### 【復興まちづくり計画の推進にあたって各主体に求められる役割】

##### ① 市民

復興の主演として、復興への意欲を持って、市民同士の協力により、各種取組を推進していきます。取組の推進にかかる様々な合意形成を、住民主体で行いながら進めていきます。

##### ② 事業者

力強い地域経済つくるため、なりわいの再生に取り組みます。

なりわいの再生にあたっては、被災以前から抱えている人口減少やまちなかの空洞化などにも向き合い、各主体と連携し、新たな事業へも挑戦していきます。

##### ③ 人吉市・地方銀行

市がリードする公共施設の再整備等の他、市民や事業者の取組を後押しし、まちづくりの担い手が活躍できる環境を整えます。復興にかかる期間や財源、関係機関との連携等必要な対応を整理し、取組の優先順位をつけた上で、各部署の横断連携と段階的なプロセスにより、復興まちづくりを推進します。

また、地方銀行は、市民や事業者が推進する事業を、人的な支援や各種金融スキームも用いて支援していきます。

#### ■多様な主体の連携による取組のイメージ

##### まちづくりの担い手・プレイヤー ～誰が主体となって取り組むか？～



## 2 重点地区とまちなかエリアの設定

### 1) 重点地区の設定

甚大な被害を受けた市街地や流域治水プロジェクトのまとまりを勘案し、地区単位での一体的な復興まちづくりを推進するため、町・字・集落単位の行政区をひとまとまりの地区として復興まちづくりを推進する8地区を「重点地区」として設定しました。

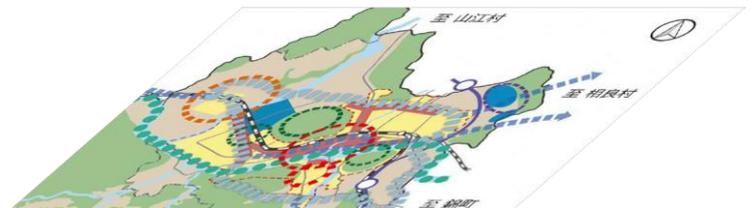
なお、該当行政区は、地域コミュニティの単位や校区別懇談会<sup>\*</sup>での意見を踏まえ、設定しています。

※2021(令和3)年2～3月開催。校区別懇談会を踏まえ、市民が主役となった復興まちづくりを目指して2021(令和3)年度に重点地区毎に地区別懇談会を開催。

#### ■重点地区設定の考え方

##### ①市の中心商業・業務拠点

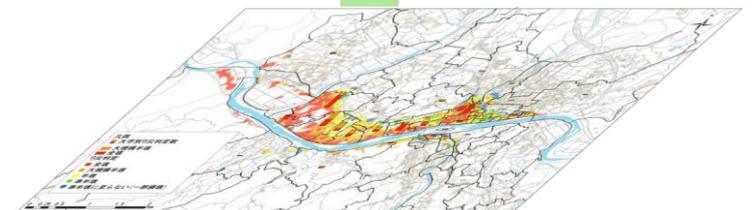
人吉市都市計画マスタープランの将来都市構造に位置づけている「中心商業・業務拠点」



将来都市構造図(人吉市都市計画マスタープランより一部抜粋)

##### ②住宅被害が甚大な地区

浸水被害が浸水深3m以上（2階まで浸水する規模）で全壊または大規模半壊等の住宅が連なっている地区

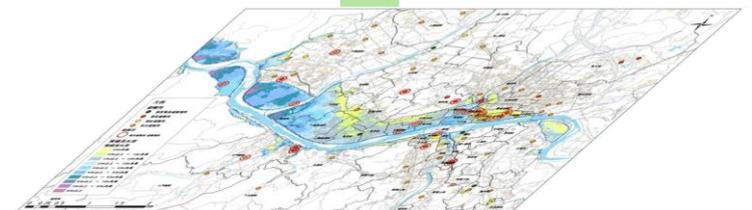


り災状況

##### ③現地再建が想定される地区

浸水被害を受けながら、住宅の修繕や現地での再建を想定している住民が多い地区<sup>\*</sup>

※2021(令和3)年8月に、令和2年7月豪雨災害においてり災判定を受けられた世帯及び今後の復興事業等に関連する地権者を対象に意向調査を実施し、把握。



実績浸水深と被災前の指定緊急避難場所・指定避難所等

##### ④流域治水プロジェクトの影響を受ける地区

遊水地等の治水対策の影響を受ける地区

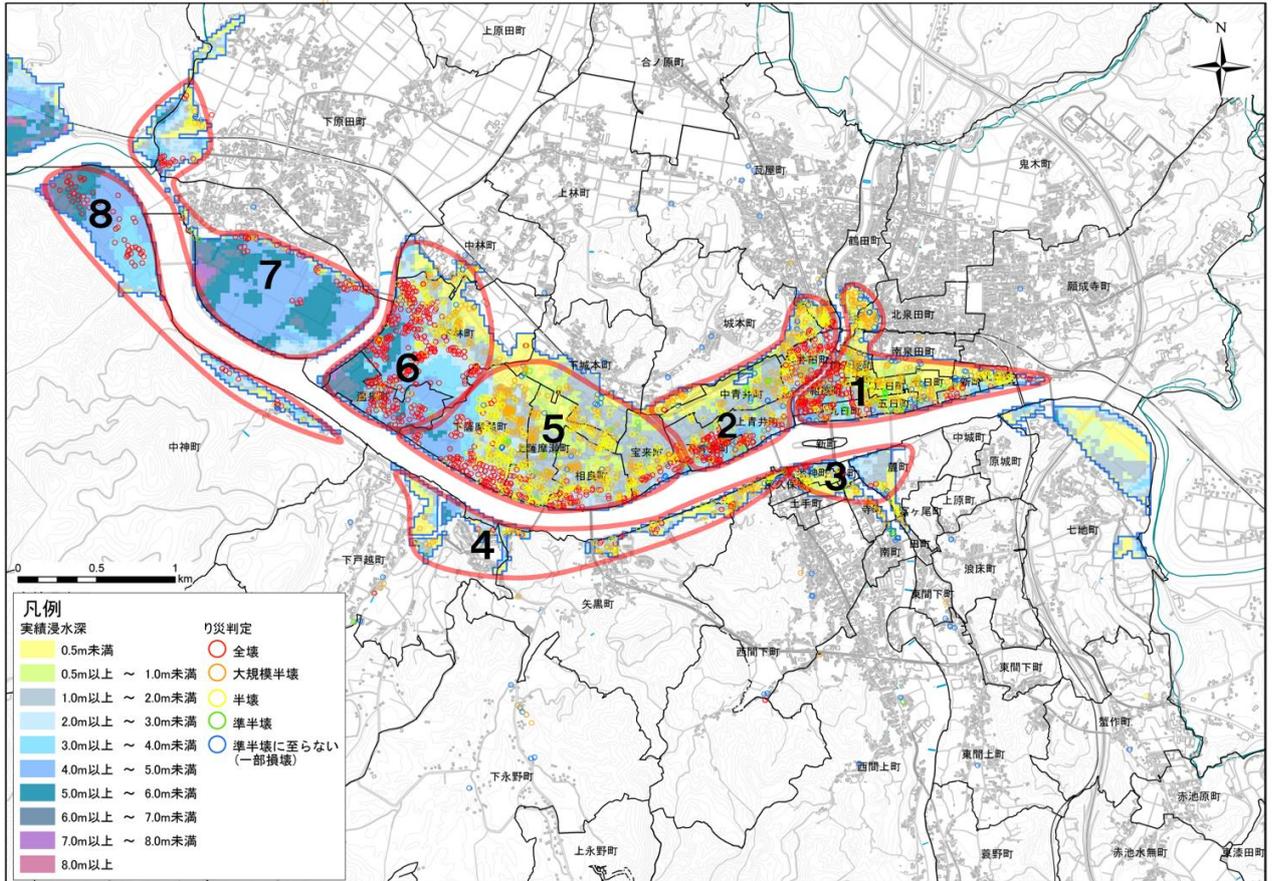


球磨川水系緊急治水対策プロジェクト

##### ⑤行政区のまとまり

重点地区の設定

重点地区（8地区）と該当行政区



	重点地区	該当行政区
1	中心市街地地区	七日町、五日町、九日町、二日町、鍛冶屋町、紺屋町、上新町、下新町、鶴田町、大工町、北泉田町、南泉田町
2	青井地区	駒井田町、上青井町、中青井町、下青井町、城本町
3	麓・老神地区	老神町、麓町、新町、田町、南寺町
4	球磨川左岸地区	西間下町、矢黒町、下戸越町
5	薩摩瀬地区	宝来町、相良町、上薩摩瀬町、下薩摩瀬町、下城本町
6	温泉下林地区	下林町、温泉町、中林町
7	中神地区	中神町字城本、段、馬場、下原田町字瓜生田
8	大柿地区	中神町字大柿、小柿

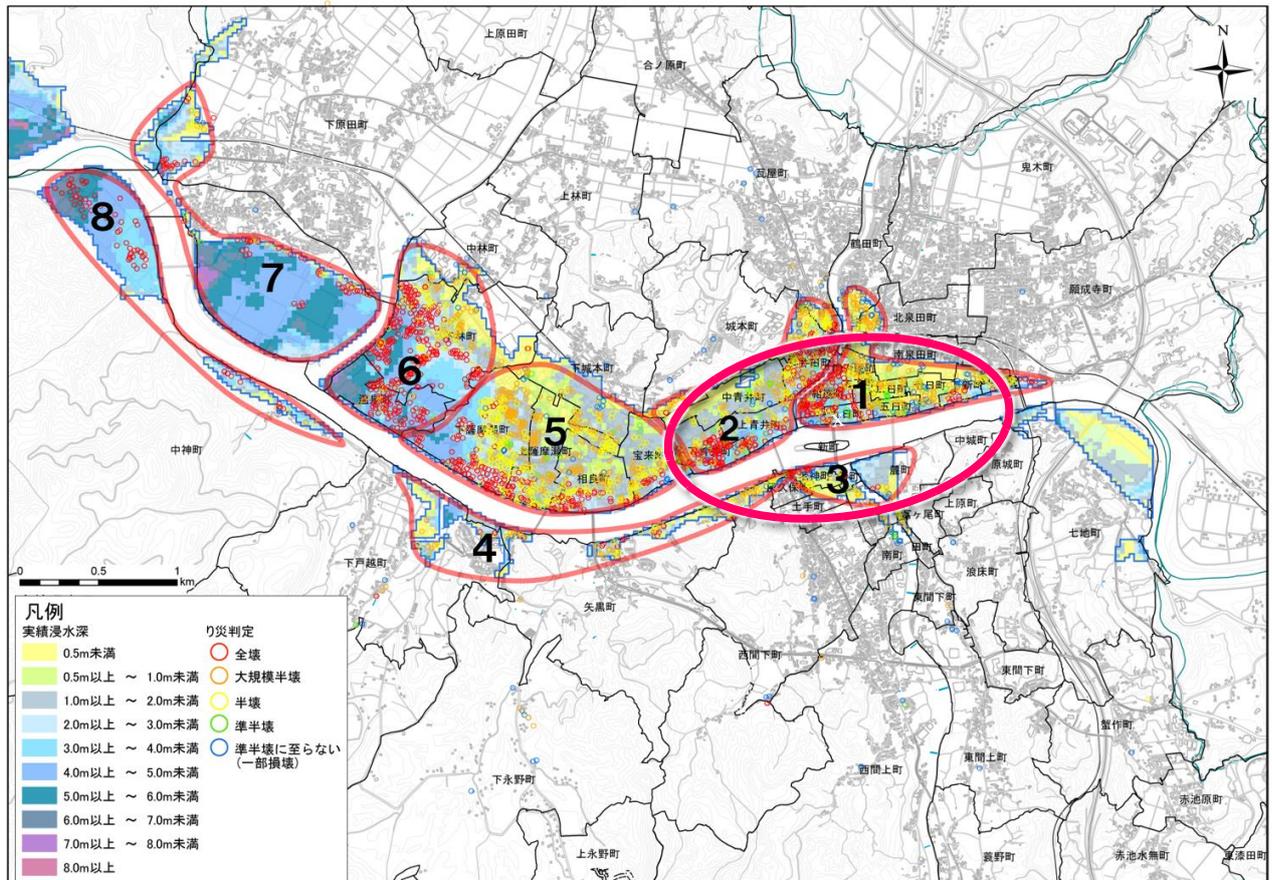
## 2) まちなかエリアの設定

重点地区のうち、市の中心部に位置する中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区の3地区は、本市の商業・業務・観光等の拠点性が高く、力強い地域経済の再生などを集中的に実施する必要があることから、「まちなかエリア」として設定しました。

### ■重点地区（8地区）とまちなかエリア（うち3地区）



### ■まちなかエリア



## （参考）被災市街地復興推進地域の指定

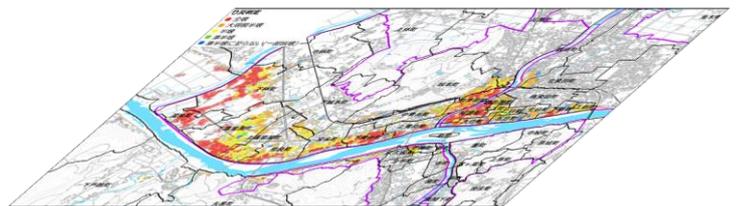
市街地の一体的な再生を図るためには、各種復興事業の内容を検討し、決定されるまでの期間において、再び安全性の低い市街地がつくられてしまうことを防ぎ、かつ、その間に行政と市民等が協力・連携し、復興まちづくり計画に基づく各種復興事業の円滑な実施へ移行することが求められます。

まちなかエリアのうち、中心市街地地区と青井地区の一部では、安全で災害に強いまちづくりを推進するため、2021(令和3)年7月21日に被災市街地復興推進地域（約21ha）の都市計画決定を行い、一定の開発・建築制限を定めて、具体の事業検討を行いました。（建築制限の期間は2022(令和4)年7月3日まで）

### ■被災市街地復興推進地域のエリア設定の考え方

#### ①大規模な災害で相当数の建築物が滅失した地区

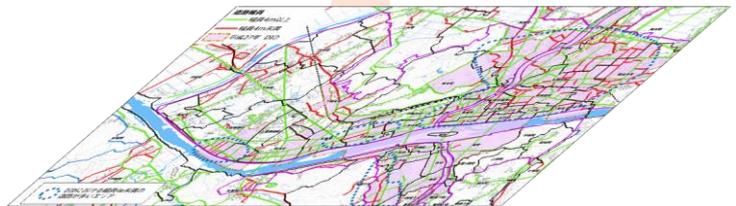
被害が大きい建物（大規模半壊以上）が多い地区



建物被害状況

#### ②公共施設の不足等で、そのまま再建しても不良な街区が形成されるおそれ（課題）がある地区

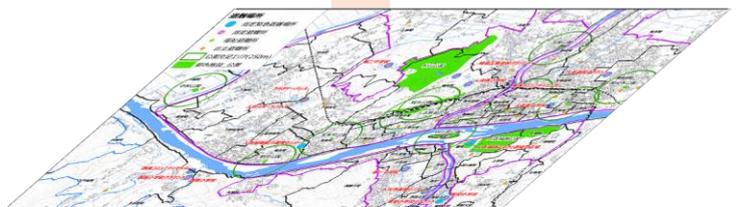
幅員4m未満道路の割合が高い地区、公園が少ない地区



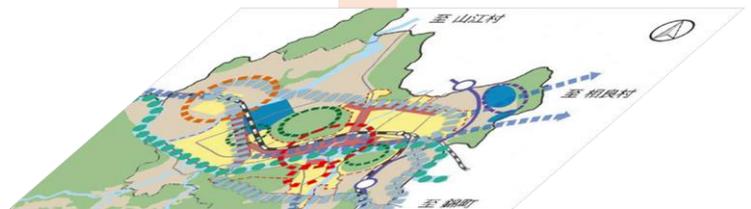
道路の状況

#### ③土地区画整理事業や公共施設整備事業と事業を実施する必要がある地区（上位・関連計画における位置づけ）

- ・面的な市街地整備の必要があるエリア
- ・その他公共施設の整備を検討するエリア
- ・上位・関連計画における拠点の位置付け(人吉市復興計画、人吉市都市計画マスタープラン など)



避難所・公園等の状況

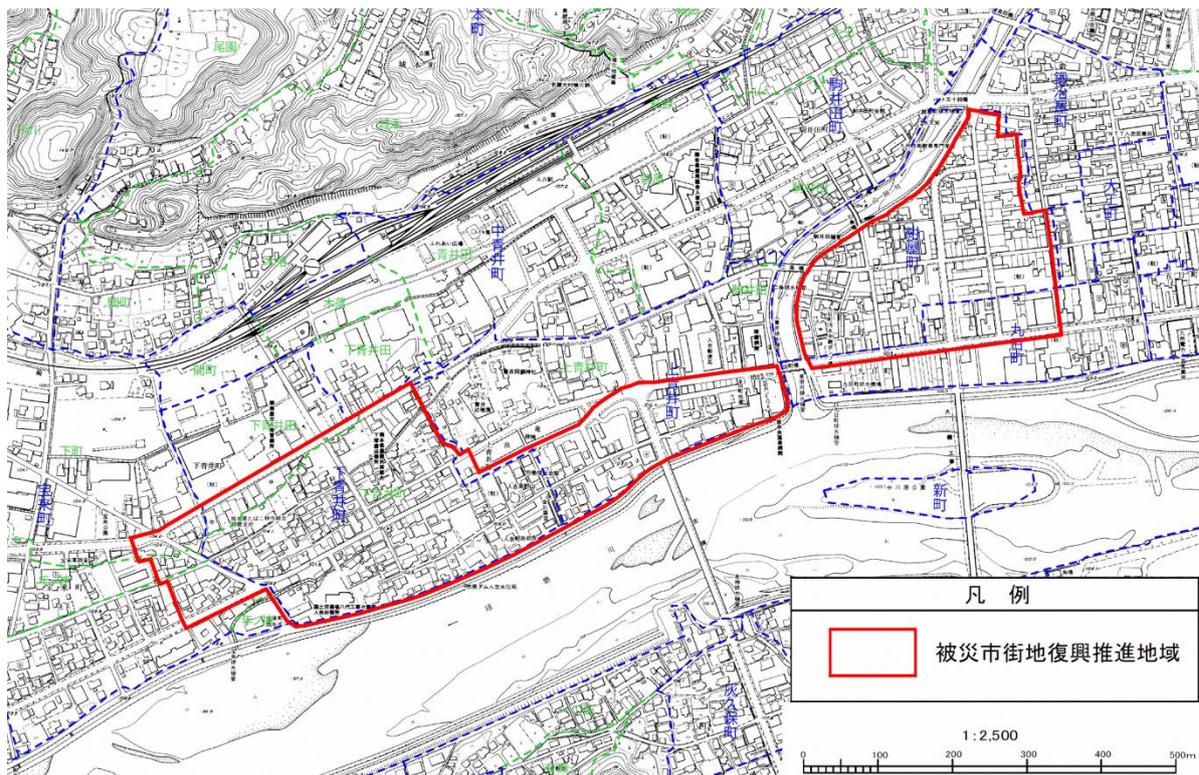


将来都市構造図(人吉市都市計画マスタープランより一部抜粋)

被災市街地復興推進地域の設定

### ■被災市街地復興推進地域

範囲(赤枠内)：九日町、紺屋町、上青井町、下青井町、宝来町の各一部（約21ha）



### 3 人吉市まちなかグランドデザイン

まちなかエリア（中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区）は、市の商業・業務・観光の中心であるため、早急に力強い経済の再生を実現する必要があります。

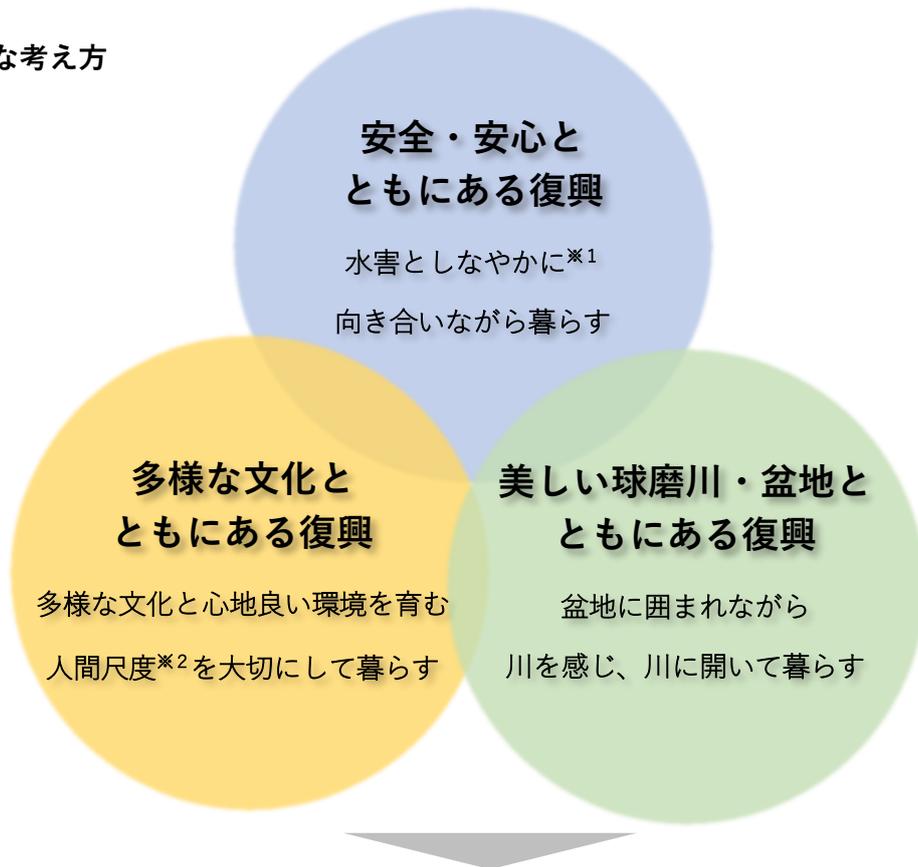
力強い経済の再生には、各種基盤整備と商業・業務・観光等の民間事業の活動が連動し、シナジーを生む必要があります。

このことから、市が先導して実施する基盤整備と商業・業務・観光等の民間事業者が連動して復興まちづくりを推進することができるよう、復興まちづくりの方向性を具体のエリアや路線に落とし込んだ「人吉市まちなかグランドデザイン」を設定します。

#### （1）基本的な考え方

「美しい球磨川・盆地」の豊かな自然の中で、水害としなやかに向き合い、「安全・安心」に暮らせる基盤を整えながら、相良700年の歴史とともに育んできた「多様な文化」を土台とし、人吉市に暮らす人々の交流や関係人口との交流から育まれる風土と、球磨焼酎・温泉・町並み等により創出されるなりわいに磨きをかけ、子どもたちの未来につながる、「持続可能な地域づくり」を目指します。

#### ■基本的な考え方



#### 3つの柱が調和・連携し、持続的な地域づくりに 向けた復興まちづくりを推進

- ※1 将来起こるかもしれない水害等の自然災害に対し、事前に備え、柔軟に対応するという意味を込めて「しなやかに」という言葉を用いています。
- ※2 城下町の歴史がある人吉市のまちなかにおいては、歩きやすい道幅や圧迫感のない建物の高さ等に人々の居心地の良さに配慮し、「人間が心地良さを感ずる尺度」を大切にします。

## （2）3つの杜と軸の設定

まちなかエリアには3つの異なる特性を持つ地区（＝杜）が存在します。

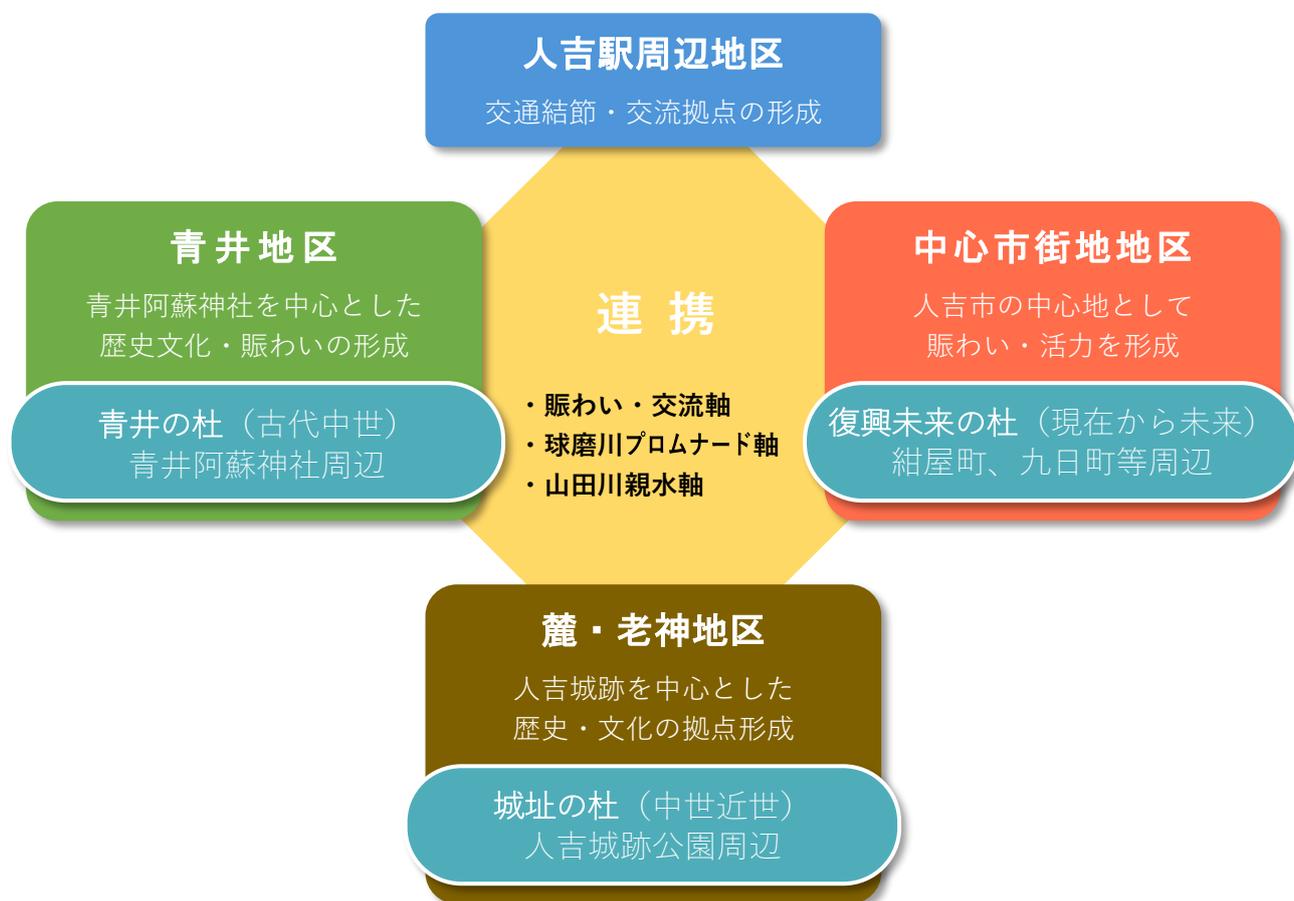
これら3地区（＝3つの杜）の特性を活かして復興まちづくりを推進するため、3つの杜のまちづくりのテーマを設定します。

また、3つの杜をつなぎ、力強い経済の再生が実現できるよう、賑わい・交流軸と球磨川プロムナード軸・山田川親水軸を設定し、回遊の促進を図ります。併せて、鉄道の復旧を見据え、人吉駅周辺エリアのまちづくりを推進します。

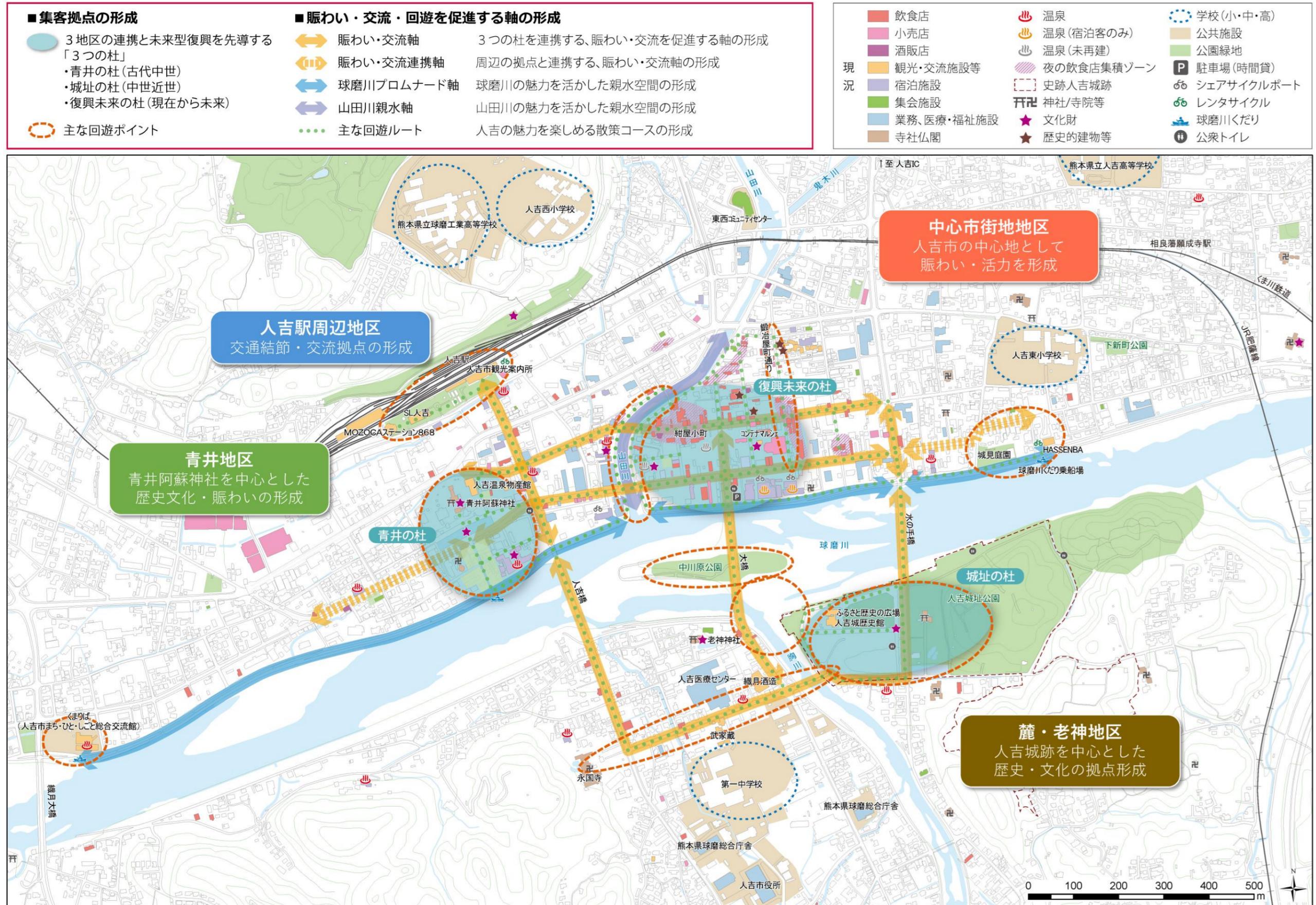
現在、まちなかエリアでは、復興まちづくり推進会議のもとで、復興まちづくりプロジェクトを推進するタスクフォースにより、本ランドデザインの実現に向けた各種事業や社会実験の検討を行っています。

これら各種検討や社会実験結果をもとに、ランドデザインを実現化していきます。

### ■ 3つの杜と連携軸



■人吉市まちなかグランドデザイン～3つの杜のまちづくりとネットワーク方針図～



## 4 分野別施策

### ■施策の体系

取組姿勢	施策	主な取組	具体的取組	対象地域		
				全市展開	地区別展開	
①地域の自治を担うコミュニティへの再生	(1)持続的なコミュニティの形成	①新旧地域住民のコミュニティ形成支援	・災害公営住宅等の自治会設立支援 ・地元町内会等との交流促進イベントの開催支援等	○		
		②自治コミュニティの持続化支援	・町内会活動の負担軽減や担い手の確保のための仕組みの構築(町内会の合併支援制度の創設等)	○		
		③移住定住等の促進	・移住促進に向けた情報発信(人吉市移住定住サイトの運用等) ・移住促進イベントへの参加、移住相談会の実施等 ・空き家バンクの運用	○		
			・二地域居住の推進に向けた調査及び計画の策定	○		
②力強い地域経済の再生	(1)農林業の振興	①持続的な営農環境の形成	・地域計画の運用(担い手への農地の集積・集約、農地の有効活用に向けた体制構築、農業への新規参入の推進等)	—	18地区(うち、復興まちづくりの重点地区は中神地区、瓜生田地区、大柿地区、小柿地区)	
		②森林管理の適正化	・森林環境整備総合事業の推進	○		
	(2)全市的な観光インフラの構築	①観光戦略の立案	・[検討内容] -人吉球磨地域の観光振興のコンテンツの探索(人吉温泉と球磨焼酎の積極的な活用)とビジョンの策定 -全市的な観光ネットワークの検討(SL・鉄道、人吉温泉、球磨焼酎、地域資源を活用した散策コンテンツの充実、人吉球磨サイクリングロード等) -観光コンテンツの開発(焼酎、温泉、酒場、球磨川等)	○		
			②観光振興の仕組みの構築	・人吉観光の推進組織のあり方の検討(例：人吉市独自のDMO/DMC等)	○	
			③観光施策の推進	・観光情報の発信・観光プロモーションの展開 ・肥薩線復活に向けた協議会等の推進	○	
	(3)まちなかの集客拠点の形成	①温泉・歴史・文化等の地域資源を活かしたまちづくりの推進	【まちなかエリア】 ・[検討内容] -各拠点の性格付け -拠点を有機的につなぐネットワークの形成及びまちなかの回遊促進方策の検討(人吉駅～青井阿蘇神社～紺屋町周辺～人吉城跡～HASSENBA) -まちなかへの車の流入抑制のためのまちなか駐車場の配置検討 -沿道店舗と連携した道路空間利活用の促進方策の検討 -夜間景観ネットワークの形成方針	—	まちなかエリア	
			【中心市街地地区】 ・[検討内容] -うぐいす温泉周辺の交流・文化の場づくり、集客力のある複合的な機能の施設整備 ・通りを印象づける修景整備の促進(鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業の推進)	—	中心市街地地区	
			【青井地区】 ・[検討内容] -青井阿蘇神社周辺環境整備の検討 -国道445号整備事業と連携した国道445号沿道の街並み形成、沿道への店舗等の立地誘導方策の検討 -観光と暮らしが調和した街並み形成方針の検討	—	青井地区	
			【麓・老神地区】 ・[検討内容] -人吉城跡の再整備戦略の検討(史跡人吉城跡保存整備事業) -城跡公園の利活用促進方策の検討 -新たな観光メニュー等のコンテンツ開発 -観光用駐車場の検討	—	麓・老神地区	

取組姿勢	施策	主な取組	具体的取組	対象地域				
				全市展開	地区別展開			
②力強い地域経済の再生	(3)まちなかの集客拠点の形成	①温泉・歴史・文化等の地域資源を活かしたまちづくりの推進	【人吉駅周辺】	—	人吉駅及び周辺地域(中心市街地地区、青井地区)			
			・[検討内容]					
			・人吉駅前の交流拠点形成に向けた駅前空間・施設等の利活用方策の検討(SL格納庫、展示館、人吉駅の活用等のコンテンツ)					
			・駅及び駅前施設利用者向けの駐車場の配置検討					
			・SL格納庫及び展示館の設計・整備					
			・JR肥薩線再開までの人吉駅及び駅前空間の暫定活用					
			・ランドマーク施設周辺の夜間景観の形成					
			・紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業の推進					
			・青井被災市街地復興土地区画整理事業の推進					
			②再建に課題のある地区における面的なまちづくりの推進			—	—	
	(4)まちなかの回遊促進	①まちなかの交通ネットワークの形成 ②歩いて巡る環境づくり	・(仮称)まちなか交通総合戦略の策定(移動に関する需要調査、交通ネットワークの検討調査を含む)	—	まちなかエリア			
			・まちなかの街路の高質化、公園の整備等	—	まちなかエリア			
			・沿道の空間づくりに寄与する地区計画制度の活用等	—	まちなかエリア			
			・青井阿蘇神社と球磨川をつなぐ一体的な空間整備	—	青井地区			
			・山田川と市街地をつなぐ賑わいの場としての整備	—	中心市街地地区			
			・市民の憩いの場としての中川原公園の整備推進及びソフトコンテンツの連携	—	中川原公園			
			・城見庭園の水辺拠点・地域交流の場としての整備(HASSENBAとの連動を含む)	—	中心市街地地区			
			・川遊び拠点の形成(天然プールの創出)	—	胸川合流部付近			
			・水辺の散策を促す堤防道路の整備	—	まちなかエリア			
			(5)球磨川の魅力を活かした賑わいの創出	①川を楽しむ親水空間の形成(かわまちづくり計画の推進)	・空き地の活用を促進する仕組みの検討(例：ランドバンクの立ち上げ)	—	まちなかエリア	
・総合的な誘導施策の検討(都市計画制度、商業/事務所事等の立地に対する補助メニュー、税制優遇の導入等)	—	まちなかエリア						
・景観計画の見直し(新たな建築物の高さ規制等)	○							
・エリアマネジメント会社の設立検討(まちなか全体または地区別)	—	まちなかエリア						
・避難場所(村山公園)の整備	—	村山公園						
・避難場所(三日原団地敷地)の整備	—	三日原団地敷地						
・避難場所(大柿地区)の整備検討	—	大柿地区						
・土地区画整理事業区域内における公園の整備	—	中心市街地地区、青井地区						
・垂直避難可能な民間施設との一時避難等の協定締結	—	重点地区						
(6)まちなか再生にかかる仕組みの構築	①空き地等の活用促進 ②まちなかへの都市機能や居住の誘導 ③人吉らしい景観の形成 ④エリアマネジメント実施主体の組成	・避難路整備事業の推進			○			
		・都市計画道路(下林柳瀬線)の整備	—	青井地区				
		・危険ブロック塀の除去及び除去後の改修または新設に係る補助	○					
		・避難路沿道の急傾斜地対策(県への要望)	—	青井地区、球磨川左岸地区、薩摩瀬地区、中神地区、古仏町				
		(1)複数の避難場所の確保	①高台の避難場所の確保 ②一時的な避難場所の確保 ③垂直避難場所の確保	・災害リスクの周知、自助・共助の取組啓発等(毎年出水期前の広報、ハザードマップの更新等)	○	※コミュニティ単位での取組推進		
				・防災出前講座の実施	○			
				・コミュニティタイムライン、地区防災計画等の作成支援	○			
				・消防団、自主防災組織への防災資機材等の配備支援(消防団小型消防ポンプの更新等)	○			
				・防災士の資格取得支援の実施	○			
				・避難行動要支援者名簿、個別避難計画の作成更新	○			
・名簿及び個別避難計画の活用体制の整備	○							
・自主避難訓練の実施(毎年出水期前)	○							
・総合防災訓練の実施	○							
(2)避難路ネットワークの構築	①復興まちづくり計画(避難路編)の推進 ②緊急輸送道路や避難路沿道の安全化対策			・指定避難所のバリアフリー対応	○			
		・指定避難所への受付用タブレットの配備等	○					
		・指定避難所の運営が長期になった場合、自主防災組織や協定先との連携の検討	○					
		(3)自助共助の防災力の向上	①継続的な啓発活動の実施 ②自主防災組織の育成 ③避難支援体制の構築 ④実践的な防災訓練の実施	・指定避難所の環境改善・機能充実	○			
				・指定避難所のバリアフリー対応	○			
				・指定避難所への受付用タブレットの配備等	○			
				・指定避難所の運営が長期になった場合、自主防災組織や協定先との連携の検討	○			
				(4)避難所運営の改善	①指定避難所の環境改善・機能充実 ②避難所運営体制の強化・仕組みの改善	・指定避難所の環境改善・機能充実	○	
						・指定避難所のバリアフリー対応	○	
						・指定避難所への受付用タブレットの配備等	○	
・指定避難所の運営が長期になった場合、自主防災組織や協定先との連携の検討	○							

取組姿勢	施策	主な取組	具体の取組	対象地域	
				全市展開	地区別展開
③災害に負けないまちづくり	(5)水害リスクの低減	①流域治水プロジェクトの推進	・球磨川本川・支川の河川掘削(国・県・市)	○	
			・遊水地の整備(中神地区、大柿地区)(国)	—	中神地区、大柿地区
			・遊水地の整備に伴う平常時の利活用の継続検討(市)	—	中神地区、大柿地区
			・遊水地整備に伴う移転促進 -移転先宅地整備事業(下原田町) -遊水地整備区域の墓等移転先整備事業	—	下原田町、大柿地区
			・危険区域からの移転促進(人吉市大規模被災地区住まい再建移転促進事業)	—	大柿地区
			・山田川の河川改修の推進	—	中心市街地地区
			・雨水貯留浸透施設整備事業（雨庭等）	○	
			・田んぼダムの普及・拡大	—	北人吉地区（鬼木・瓦屋・井ノ口・下原田）
		・球磨川流域の復興に向けた国県市の取組状況の定期発信(市ホームページ、市役所での掲示)	○		
		②総合的な内水対策の推進	・雨水管理総合計画の推進	—	駒井田町排水区、上青井町排水区、宝来町排水区、相良町排水区
③水害時の防災拠点の整備	・防災関連施設の整備対象地の調査継続	—	球磨川右岸地域		

## 4-1 地域の自治を担うコミュニティへの再生

### 1) 現状と課題

被災した個々の住まいや事業所の再建、道路や橋梁の復旧、地域コミュニティの活動拠点（公民館やコミュニティーセンター等の社会教育施設など）の再建等は、順次完了に向かっており、行政による個別支援も収束段階にあります。

今後は、災害公営住宅等での自治会設立や地元町内会との融和など、新たなコミュニティ形成への支援が必要です。

また、被災以前からの課題である人口減少や高齢化等による町内会等の担い手確保、役員の負担軽減、組織再編等への対応も求められています。

### 2) 各施策と事業の展開地域

#### (1) 持続的なコミュニティの形成

災害公営住宅等の整備により、新たなコミュニティが形成される地域では、地域住民と新たな入居者がともに安心して生活ができるよう、交流等を育むコミュニティの形成を支援します。

また、各地域のコミュニティ維持に向けて、自治組織の持続化や活動の活性化に向けた取組を支援します。

#### 主な取組

##### ①新旧地域住民のコミュニティ形成支援

災害公営住宅等の自治会設立や地元町内会との融和など新たなコミュニティを形成し、災害公営住宅等における孤立の防止やコミュニケーションの場を確保するとともに、住民同士の顔の見える関係づくりや互助・共助の取組を支援します。

具体的取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅等の自治会設立支援</li> <li>・地元町内会等との交流促進イベントの開催支援等</li> </ul>	○	



新旧地域住民の交流促進イベント

### ②自治コミュニティの持続化支援

共助の基盤となる町内会が今後も地域コミュニティの中心となり自治活動を継続できるよう、町内会長の負担軽減や処遇の改善を図る他、町内会の担い手確保等に向けた仕組みの構築を支援します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・町内会活動の負担軽減や担い手の確保のための仕組みの構築 (町内会の合併支援制度の創設等)	○	

### ③移住定住等の促進

移住希望者への情報発信を行うとともに、相談会などを開催し、移住希望者をサポートします。

空き家の持ち主に対し、所有不動産の空き家バンク登録を促し、空き家の利活用を推進します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・移住促進に向けた情報発信(人吉市移住定住サイトの運用等) ・移住促進イベントへの参加、移住相談会の実施等 ・空き家バンクの運用	○	
・二地域居住の推進に向けた調査及び計画の策定	○	

## 4-2 力強い地域経済の再生

### 1) 現状と課題

#### (1) 現状

##### ①重点8地区

農林業や商工業にかかる施設等は再開に向けた復旧支援や就労支援等により、個別の再建は順次完了に向かっています。

並行して、観光産業の集客、商品の売り込み、6次産業化や新規事業の創出、創業支援等にも取り組んできました。

一方、市民意識調査（P.38 参照）から、人吉市の復旧・復興が進んでいると感じている割合は半数程度にとどまり、復興が遅れている事項として、「観光や商工業の再生」、「新たな産業や人材・雇用の創出」などの回答が多くなっています。

2024(令和6)年度においても、商業や観光の中心地であるまちなかには建物解体後の空き地や暫定利用されている駐車場等が目立ち、まちとしての復興には時間を要しています。

##### ②まちなかエリア

中心市街地地区（紺屋町）、青井地区では被災市街地復興土地区画整理事業が進行中で、2028(令和10)年以降に区域内の住まい・事業所の再建や新たな施設整備等が始まる見込みとなっています。

くま川鉄道は2026(令和8)年度上半期中に全線再開予定、JR肥薩線（八代-人吉間）は2033(令和15)年度の復旧に向けた熊本県とJR九州の最終合意がなされ、今後約10年間で人吉市中心部へのアクセス手段が災害前に戻ることが見込まれます。

#### (2) 課題

##### ①農林業の再生

地域を支える主要産業の一つである農林業は、災害後の農地や農業用施設、林道・森林作業道の復旧が概ね完了し、営農や経営は再開されましたが、担い手の減少・高齢化や労働力不足、耕作放棄地や放置林の増加などへの対応が喫緊の課題となっています。

経営の持続化及び農林業の振興として、人材の確保をはじめとして安定的な経営環境を整え、労働生産性を高める取組を推進していく必要があります。

##### ②まちなかの再生

既存資源を活かしながら集客力のあるコンテンツを公民連携により創造することが重要となるため、民間事業者がイメージを持って参入できるよう、観光等の産業にかかるマスタープランやそれに基づく3つの柱、人吉駅周辺の具体的な整備計画が必要となります。

なお、整備計画策定に当たっては、人口動向や社会情勢等と、市民等の利用者と観光客の動きを踏まえて計画していく必要があります。

## 2) 各施策と事業の展開地域

### (1) 農林業の振興

本市の基盤産業として優良農地や森林資源の維持を図り、健全で安定した経営の持続と発展に向けた土台を整える取組を推進します。

#### 主な取組

#### ①持続的な営農環境の形成

農地の再生と活用に向けて、2024(令和6)年度に策定した18地区の地域計画を推進し、営農の継続に必要な方策や農地の有効活用に向けた体制構築等の取組を展開します。

各計画は、地域毎の進捗状況を踏まえながら、適宜見直しします。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・地域計画の運用（担い手への農地の集積・集約、農地の有効活用に向けた体制構築、農業への新規参入の推進等）	—	18地区（うち、復興まちづくりの重点地区は中神、瓜生田、大柿、小柿）

#### ②森林管理の適正化

森林環境譲与税を活用した放置林対策、普及啓発活動、研修会による人材育成や人材確保を行い、人吉球磨産材の利活用と普及による循環型林業の確立を目指します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・森林環境整備総合事業の推進	○	



優良農地（イメージ）



放置林（イメージ）

## （2）全市的な観光インフラの構築

これまでの人吉・球磨地域の広域連携による滞在型観光の取組に加え、人吉・球磨地域の観光振興における資源の再評価を行い、コロナ後の需要も含めたマーケティングを実施し、人吉温泉や球磨焼酎をはじめとした観光資源の積極的な活用・組み合わせ等の新たな誘客方策等の検討/立案に取り組みます。

### 主な取組

#### ①観光戦略の立案

人吉観光における観光資源のポテンシャルを再評価し、各観光スポットの立地・用途特性及びJR肥薩線の復旧予定等を踏まえ、全市的な観光振興のビジョンを策定し、推進していきます。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [検討内容]</li> <li>-人吉球磨地域の観光振興のコンテンツの探索(人吉温泉と球磨焼酎の積極的な活用)とビジョンの策定</li> <li>-全市的な観光ネットワークの検討(SL・鉄道、人吉温泉、球磨焼酎、地域資源を活用した散策コンテンツの充実、人吉球磨サイクリングロード等)</li> <li>-観光コンテンツの開発(焼酎、温泉、酒場、球磨川等)</li> </ul>	○	

#### ②観光振興の仕組みの構築

本市の観光を支える仕組みの構築に取り組みます。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人吉観光の推進組織のあり方の検討(例：人吉市独自のDMO/DMC等)</li> </ul>	○	

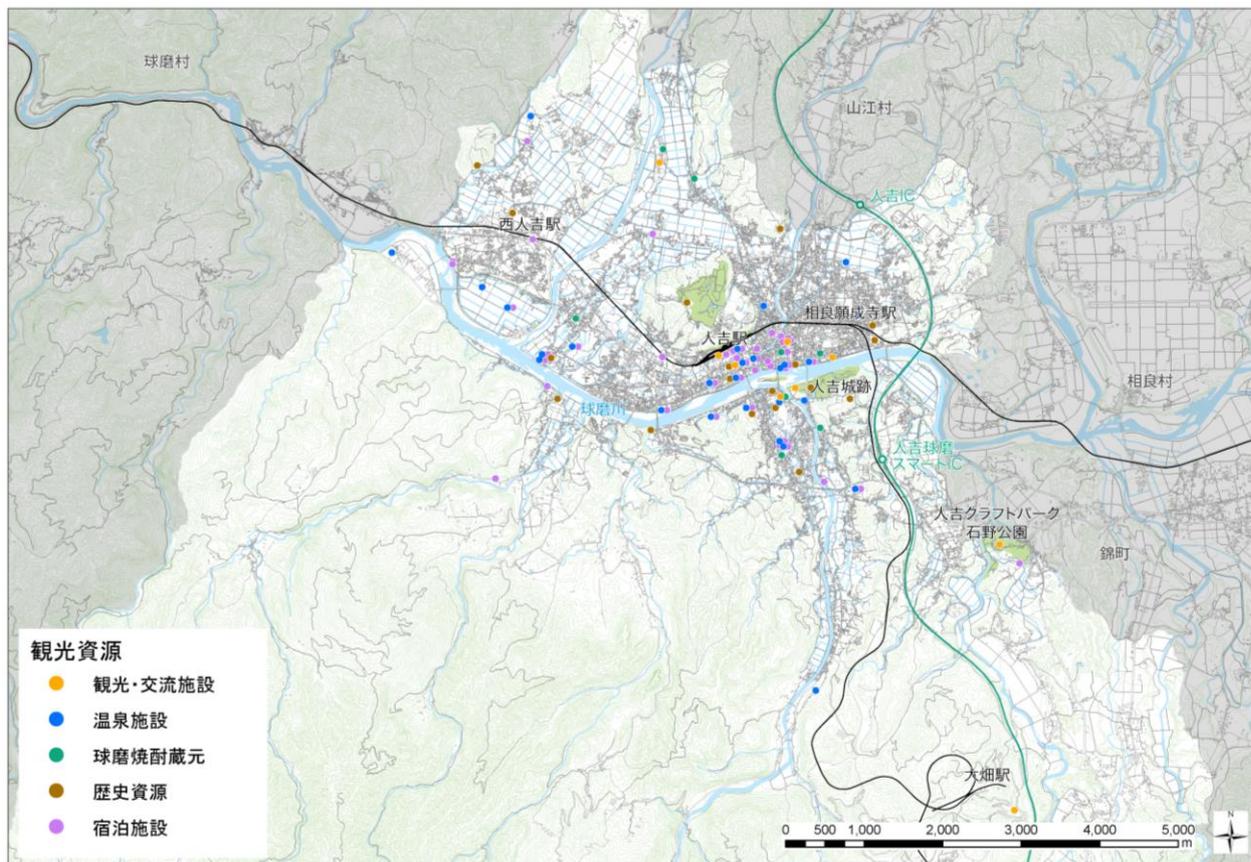
### ③観光施策の推進

本市の観光資源や観光コンテンツを、お客様にわかりやすく伝える情報のパッケージ化やプロモーションの推進等に取り組みます。

また、JR肥薩線の復旧に向け、肥薩線利用促進・魅力発信協議会への参加や継続的な活動を支援します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・観光情報の発信・観光プロモーションの展開	○	
・肥薩線復活に向けた協議会等の推進	○	

### ■観光資源の分布



### （3）まちなかの集客拠点の形成

まちなかの再生を目指し、中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区では、本市の中心商業・業務拠点として、被災前の機能の回復に留まらず、地区毎の新たな魅力の形成を図り、商業・観光面からの賑わいの創出を図ります。

#### 主な取組

##### ①温泉・歴史・文化等の地域資源を活かしたまちづくりの推進

###### 【まちなかエリア】

本市の主要な観光資源であり、まちなかに位置する青井阿蘇神社、人吉城跡、温泉等の地域資源を活かし、各地区の復興事業やまちづくりを展開することで、3地区それぞれの個性を活かした魅力ある集客拠点の形成を図ります。

各地区の拠点形成に資する事業の具体化及び推進に併せて、周辺の空き地や低未利用地の活用促進についても、恒常的な集客につながる利活用方策を検討します。

また、まちなか全体の回遊性の向上を目指し、エリア内へのアクセス手段を踏まえた自動車交通の流入抑制や拠点間の回遊促進方策など、歩行者の安全性と回遊性を高める方策について検討を進めます。

■まちなかの各拠点で実現を目指すシーンのイメージ

10の  
拠点エリアで  
実現を目指す  
シーン

①青井阿蘇神社+球磨川

②中川原公園+大橋

③胸川

④交流・文化の場（うぐいす温泉周辺）

⑤山田川・区画整理(紺屋町)

⑥鍛冶屋町通り

⑦人吉駅前+SL

⑧城見庭園+HASSENBA

⑨人吉城跡周辺

⑩新町

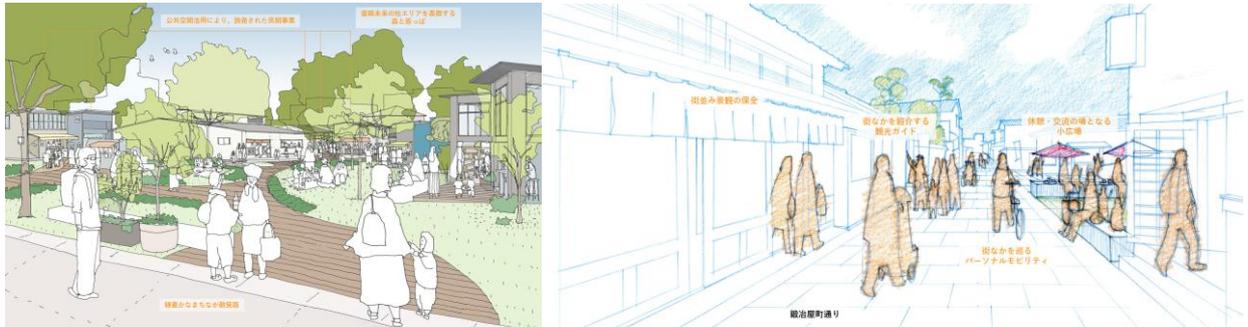
図出典：「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」（令和7年3月）

78

### 【中心市街地地区】

既存の飲食・宿泊業をはじめとした商業施設の集積や温泉資源などを活かし、まちなかに市民が集い、観光客や交流・関係人口とともに賑わいや交流・文化を育む場の創出に取り組みます。また、鍛冶屋町通りでは、城下町の風情のある路地空間や既存の建物を活かし、街なみ形成事業等に継続的に取り組みます。

#### ■拠点エリアのイメージ（左：うぐいす温泉周辺、右：鍛冶屋町通り）

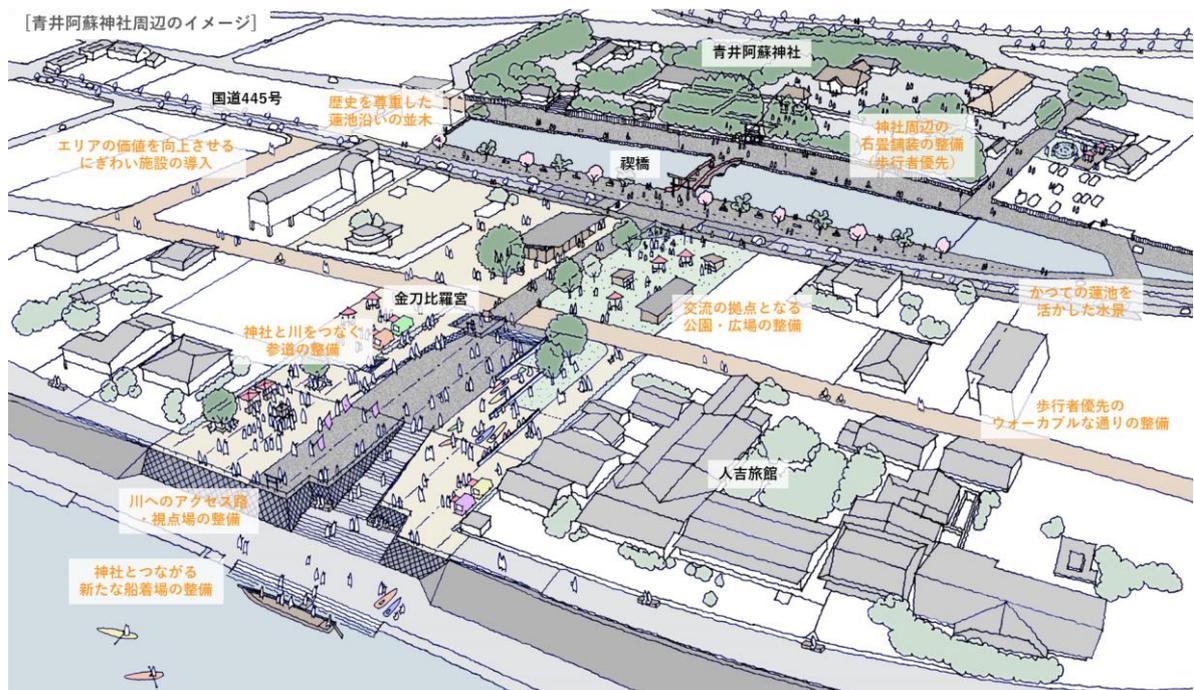


図出典：「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」（令和7年3月）

### 【青井地区】

国宝・青井阿蘇神社の趣きと集客力を活かして神社と球磨川をつなぐ参道沿いの観光交流拠点や滞在空間の整備、観光体験メニューの創出等を図ります。また、主要観光スポットとして周辺地域とのネットワークの形成方策を検討し、球磨川沿いに新たな船着き場を整備するなど、集客の波及効果の創出に取り組みます。被災市街地の復興に当たっては、周辺景観に配慮した街並み形成に取り組みます。

#### ■拠点エリアのイメージ（青井阿蘇神社周辺）



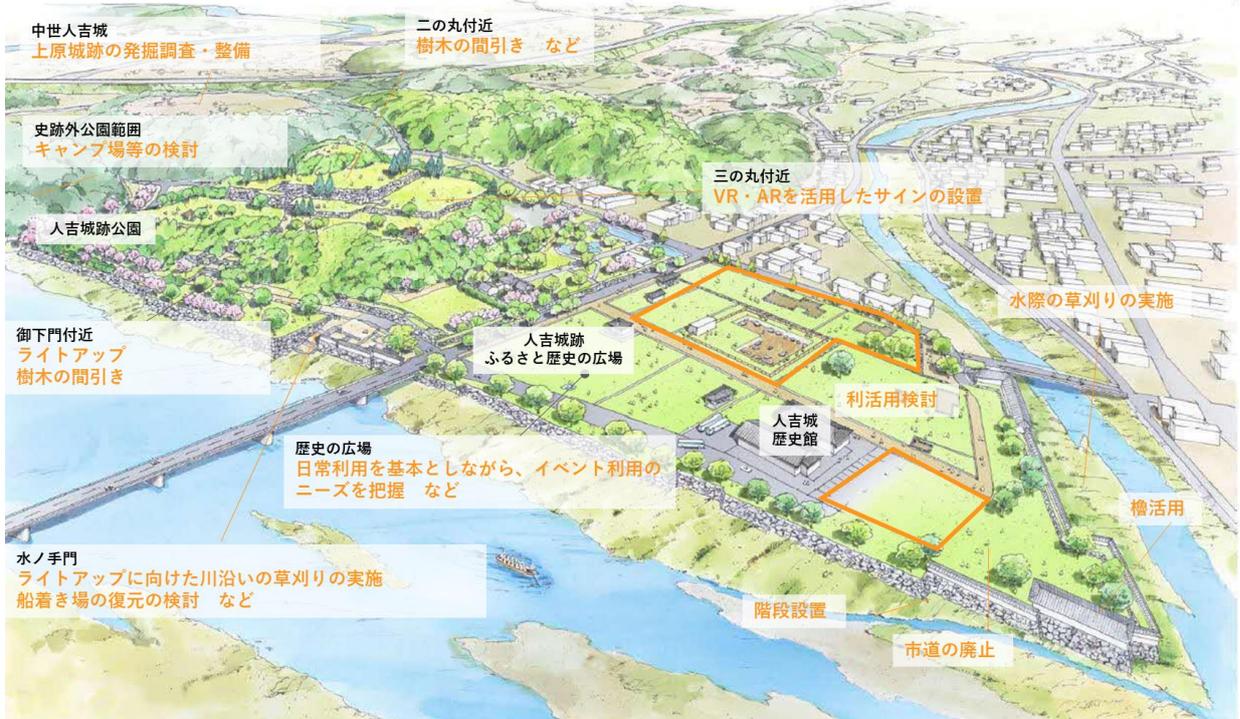
図出典：「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」（令和7年3月）

### 【麓・老神地区】

人吉城跡を拠点とした観光交流の推進に向けて、史跡の再整備を推進するとともに、再建が完了する人吉城歴史館の活用や新たな観光メニューとなるコンテンツ開発等に取り組みます。

#### ■拠点エリアのイメージ（人吉城跡）

【人吉城跡イメージ】



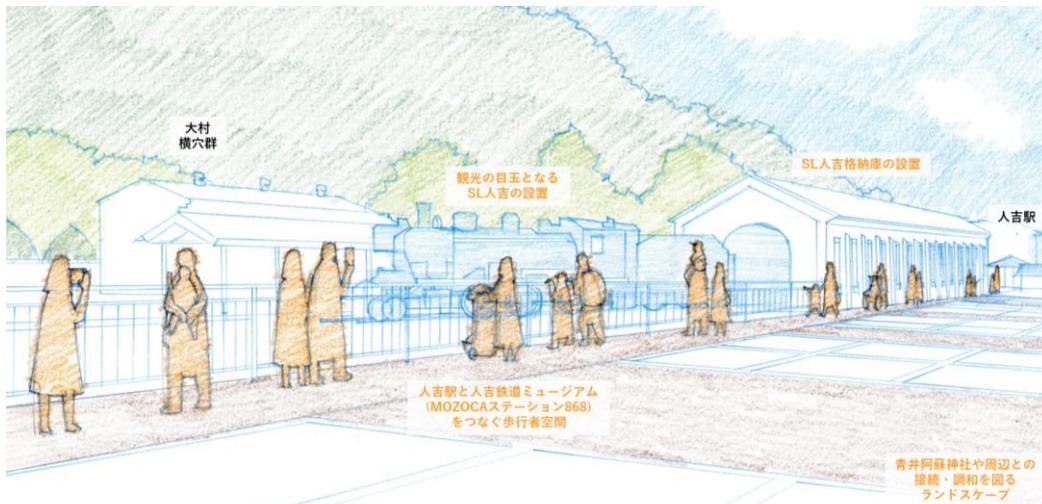
図出典：「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」（令和7年3月）

### 【人吉駅周辺】

S L 人吉の里帰りを契機とした観光交流機能の創出を推進します。

併せて、鉄道復旧を見据えた駅前空間の整備や歩行者ネットワークの形成等について検討を進め、段階的な空間活用・施設整備等を図ります。

#### ■拠点エリアのイメージ（人吉駅前）



図出典：「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」（令和7年3月）

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
<p><b>【まちなかエリア】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [検討内容]</li> <li>-各拠点の性格付け</li> <li>-拠点を有機的につなぐネットワークの形成及びまちなかの回遊促進方策の検討(人吉駅～青井阿蘇神社～紺屋町周辺～人吉城跡～HASSENBA)</li> <li>-まちなかへの車の流入抑制のためのまちなか駐車場の配置検討</li> <li>-沿道店舗と連携した道路空間利活用の促進方策の検討</li> <li>-夜間景観ネットワークの形成方針</li> </ul>	—	まちなかエリア
<p><b>【中心市街地地区】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [検討内容]</li> <li>-うぐいす温泉周辺の交流・文化の場づくり、集客力のある複合的な機能の施設整備</li> <li>・ 通りを印象づける修景整備の促進(鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業の推進)</li> </ul>	—	中心市街地地区
<p><b>【青井地区】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [検討内容]</li> <li>-青井阿蘇神社周辺環境整備の検討</li> <li>-国道445号整備事業と連携した国道445号沿道の街並み形成、沿道への店舗等の立地誘導方策の検討</li> <li>-観光と暮らしが調和した街並み形成方針の検討</li> </ul>	—	青井地区
<p><b>【麓・老神地区】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [検討内容]</li> <li>-人吉城跡の再整備戦略の検討(史跡人吉城跡保存整備事業)</li> <li>-城跡公園の利活用促進方策の検討</li> <li>-新たな観光メニュー等のコンテンツ開発</li> <li>-観光用駐車場の検討</li> </ul>	—	麓・老神地区